

經濟財政諮問會議（平成30年第8回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第8回）
議事次第

日 時：平成30年6月5日（火）17:18～18:03

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）新たな外国人材の受入れについて

（2）骨太方針の原案について

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

今日は、2つのテーマ、最初に、新たな外国人材の受入れについて、上川法務大臣から御報告をいただきます。その後、いよいよ取りまとめに入ります、骨太方針の原案について、御議論いただきたいと思っております。

新たな外国人材の受入れについて

(茂木議員) それでは、先般2月の経済財政諮問会議において、総理から検討の指示がありました、専門的・技術的な外国人材の受入れ制度のあり方について、上川法務大臣から御報告をお願いいたします。

(上川臨時議員) 総理大臣から御指示のありました、専門的・技術的分野における外国人材の受入れ制度の在り方に関する検討結果について、「骨太の方針原案」に基づき説明をさせていただきます。

資料抜粋版をご覧ください。

まず基本的な考え方ですが、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、幅広く即戦力となる外国人材を受け入れていく仕組みを構築するため、就労を目的とした新たな在留資格を創設し、受入れを行うこととします。

受入れ業種については、真に必要な分野に限定することとし、受入れに係る統一的な考え方を政府基本方針で決定し、業種別の特性については、業種別受入れ方針を策定することで、考慮することとします。

また、外国人材に求める技能及び日本語能力については業種ごとに必要な水準を判断することとします。

次に、有為な外国人材に安定して我が国で活動してもらうため、悪質な紹介業者等の介在の防止などを講ずることとします。

次に、制度の実施に当たっては、在留管理に加え、外国人材に対し、受入れ時及び滞在中の支援を行うことが必要であると考えており、受入れ企業又は法務大臣が適切な支援を実施することができる機関であるとして認められた登録支援機関が外国人材に対して生活ガイダンスの実施や日本語習得に係る支援等を行うこととし、外国人材が適切に支援を受けられるよう制度上の措置を講ずることとします。

家族の帯同及び在留期間についてですが、家族の帯同は基本的には認めず、在留できる期間は通算で5年とすることとします。

技能実習3年修了者は、必要な技能及び日本語能力水準を満たしているものとし、新たな在留資格への移行を認めることとします。

さらに、新たな在留資格による滞在中に、試験に合格するなどにより、高い専門性を有すると認められた場合には、現行の専門的・技術的分野における在留資格への移行を認めることとします。なお、その際、在留期間の上限を付さず、家族の帯同を認めるための措置を検討いたします。

その他、留学生の国内での就職促進など、従来の外国人材受入れの更なる促進についても検討を進めてまいります。

今回創設する新たな制度においては、外国人材に対する様々な行政サービス等の支援を行うことができるよう体制の構築及び的確な制度設計を行っていきたいと考えています。

また、新たな制度による受入れも含め、我が国に滞在する外国人は今後、一層増加することが見込まれます。雇用や生活レベルで支障が生じないよう多言語での生活相談の対応等の充実を始めとする生活環境の整備を行うことが重要であると考えています。

そのため、骨太の方針原案に別途記載されているとおり、関係省庁、地方自治体等と連携を強化しつつ、しっかり環境整備を行うために、法務省が司令塔の役割を担いたいと考えています。

法務省としては、今後、人手不足の改善、さらに外国人との共生社会の実現を目指し、関係大臣とともに、新たな制度の構築、その適正な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

(茂木議員) 官房長官、そして、上川大臣を中心に、短期間でしっかりまとめていただいたと思います。御礼申し上げます。

それでは、専門的・技術的な外国人材の受入れ制度のあり方につきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。

(世耕議員) 人手不足は産業界にとって成長のブレーキとなりつつあります。「IT活用などによる生産性向上」を徹底的に進めることを前提に、外国人材の受入れを進めたいと思います。製造業をはじめとする産業界での受入れについて、今回示された基本的な方向性を踏まえて、制度所管省庁とも連携しながら、検討を深めてまいりたいと思います。

(茂木議員) それでは、民間議員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

(伊藤議員) どうもありがとうございます。

新たな在留資格を創設するということが、この方針が示されたことは、大変歓迎したいと思います。

業者の要件などは、今後、具体化されると伺っておりますが、特に介護分野について、一言、申し上げたいと思います。

高齢化で、もちろん介護の人材は必要になってくるわけですが、一方で、親の介護のために、毎年、10万人が離職しているという現実があると聞いておりますので、そういう意味では、こうした問題に対応すべく、一定の技能水準と日本語能力水準を担保することで、今回の措置によって、介護分野で更なる外国人材の活用が図られることを期待したいと思います。

既存の制度である、技能実習生につきましても、一方で、日本人と同等の報酬を

確保するというのは、外国から大変評価されていることではあるのですが、他方で、最低賃金違反みたいなものが後を絶たないとも聞いておりますので、技能実習生に対する適切な待遇の確保とともに、受入れ定着を図るための日本語要件の緩和なども重要ですので、更に進めていただきたいと思います。

（榊原議員） 人手不足がますます深刻になってきておりますけれども、我が国の生活基盤・社会基盤を維持するためには、外国人材の受け入れ拡大は急務だと思います。

そういった中で、ただいま上川法務大臣から御説明のありました、政府の外国人材の受け入れ方針は、まことに時宜を得たものだと考えます。幅広く即戦力となる外国人材を受け入れていく、そういった仕組みを構築する、ということで、経済界としては、まことに歓迎するとともに感謝したいと思います。また、サポートしてまいりたいと思います。

今後、早期の具現化が課題ですけれども、そのためには国民の理解・納得が欠かせないと思います。政府においては、移民政策と違うということも含めて、国民各層に丁寧な説明をしていただいて、コンセンサスを得ていただくよう、お願いしたいと思います。

以上です。

（茂木議員） 骨太の方針に文章を盛り込んでいくことになると思うのですが、真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして進めると、明確に書かせていただきたいと思います。

（高橋議員） 外国人材の受入れについては、2月のこの会議でも申し上げましたけれども、安い労働力ではなくて、生活者、人間として受け入れることが重要だと思います。この点に関連して、2点、申し上げたいと思います。

1点目、日本のユニークな制度である高等専門学校の海外展開を通じた実践的技術と日本語能力の養成を提案させていただきたいと思います。具体的には、現在、タイ、ベトナム、モンゴルを重点国として、高専の海外展開が進められておりますけれども、重点国の拡大と同時に、政府としての後押しの強化を提案したいと思います。

2点目、外国人に対する支援体制の強化でございます。これについては、欧州の失敗から学ぶ必要があると思います。日本は、労働移民を受け入れるわけではありませんが、それでも外国人の受け入れ方を誤れば、欧州のように外国人が社会階層の下部に沈み込み、社会から疎外され、結局は、社会にとっての大きなコストになってしまいます。外国人の受け入れを企業や自治体任せにせず、国としても外国人支援の在り方を総合的に検討すべきだと思います。

アベノミクスの重要な成果の1つが、希望する誰もが活躍できる社会の実現に取り組んできたことです。共生社会の実現に向けて、受け入れる外国人に対しても、

これを適用していくという強いメッセージを出していくべきではないかと思えます。さらにいえば、国連で決議され、世界各国で官民を挙げてSDGsの実現に向けた取組が始まっておりますけれども、今申し上げた点は、SDGsの目指す「誰一人取り残さない」という理念と共通するものだと思います。外国人の支援体制強化に向けて、是非とも法務省の司令塔機能を発揮していただきたいと思えます。

以上です。

(茂木議員) 日本の高専は能力が極めて高いと思えます。麻生大臣がよく引用される金沢の大学も、もともとは高専から起こっているということでありまして、こういった能力を活用していくことは必要だと思っております。

(新浪議員) 今回の外国人材の受入れについて、大賛成であります。

一方で、アジアでは、数年前と比較して、外国人材の獲得競争が始まっております。中国もいずれ相当なレベルで入ってくるということで、日本に来て働きたいという人たちを多く増やしていくこと、このような制度的な設計が大変重要だと思います。

例えば台湾は、最長14年、既に20万人強の介護専門人材を外国から集めております。

世界中の国で、インドを含めた人材の取り合いになっている。この点を認識すべきではないかと思えます。

また、基本的な日本語は、非常に重要だと思います。一方で、技術革新で、自動翻訳等で十分にこれを解決できる、こういったことも既に起こってきております。こうした技術の活用もやっていただかなければいけない。

また、高い専門性を持つ人材には、在留期間を延長し、家族の帯同を認める。これはまさに重要なことでありまして、長く暮らしていかれるという将来展望は、大変重要なことではないかと思えます。

一方、先ほどもありました、外国人だけでコミュニティーを形成するようなことではいけない。日本文化との衝突が起らないように、外国人材を受け入れる日本側でも、しっかりとした受入れ体制を整備すべきではないか。在留期間中に、コミュニティーを通じて、日本の文化に親しんでもらうような仕組みが必要ではないかと思えます。

とりわけ、家族、子供さんです。子供さんは、場合によっては、バイカルチャーの人材に育っていく。こういうことを考えますと、カルチャーをしっかりとコミュニティーが支えていくことが大切ではないかと思えます。

具体的事例で、群馬県の太田市では、市内の小学校をブロックに分けて、外国人が多く在籍する学校に、バイリンガル教育などを集中的に配置する仕組みを独自にやっております。具体的に成功事例もございますので、その展開を考えたらどうかと思えます。

外国人の割合が多い自治体に、こうした好事例を横展開し、外国人がコミュニティーと円滑に共生できる社会を構築すべきではないかと思えます。

前回もちょっと触れたのですが、小売業や外食業は、ホスピタリティー産業でございまして、大変な技術が必要でございます。私もこの分野にずっといた立場として、技能試験などを設けて、是非とも日本のホスピタリティーを外国人材にしっかりと受けとめてもらう。こういうことで、オリンピック・パラリンピックは、日本のホスピタリティーを持った外国人材にしっかりと受けとめてやっていただく、こういうことが重要ではないか。インバウンド4,000万人の時代がまいります。是非とも日本のホスピタリティーを身につけていただき、サービス産業を中心に高い専門性、技能を持った外国人材の受入れを進めていただきたい。

最後に、STEM人材は、即戦力ということで、重要でございます。そういった意味で、どこの国と指定するわけにはいきませんが、インド人材の活用というのは、大変重要なのではないかと思います。

外国人の受入れというのは、大変な困難もあると思えます。しかし、安倍政権でなくてはできない、大きな施策であると思っております。是非とも困難に向かって、推進していただきたいと思えます。

(茂木議員) 新たな外国人材の受入れにつきまして、以上のような議論でよろしいでしょうか。

(安倍議長) 先般、ベトナムのクアン主席が来られたときに、群馬県に行って、そこで働いているベトナム人に話を聞いたそうであります。そこは一般機械を作っているところでありまして、そこで30人ぐらい働いています。クアン主席が「驚いた」と強調したのは、ベトナム人が、日本人の給与と同じ給与をもらっていることです。日本はすばらしいと言っていました。

(茂木議員) この後、具体的な制度設計であったり、どの分野で受入れるかということを検討していくことになります。今、総理から御指示のあった方向も含めて詳細な検討をお願いいたします。

それでは、新たな外国人材の受入れに関しましては、以上のような形とさせていただきます。これを骨太方針にも盛り込むように調整をしていきたいと思っております。

骨太方針の原案について

(茂木議員) それでは、本日のメインテーマであります、骨太方針の原案について議論に入りたいと思えます。まず内閣府から、原案について説明をさせていただきたいと思えます。

お願いします。

(新原内閣府政策統括官) お手元でございます資料1の骨太方針の原案をご覧ください

ださい。

中を開けていただき、1ページをご覧いただきたいと思います。日本経済の現状について、記述しています。

3ページから、今後の対応の方向性として、4点、挙げております。

第一に、「潜在成長率の引上げ」。

第二に、「消費税率引上げと需要変動の平準化」。

第三に、「経済再生と両立する新たな財政健全化目標」。

第四に、「地方創生、地域活性化の推進」でございます。

5ページからは、例年どおり、「東日本大震災等からの復興」について、記述しています。

8ページから、第2章として、「重点的な取組」について述べています。

最初に、「人づくり革命の実現と拡大」として、8本の柱に整理しております。

「幼児教育の無償化」、「待機児童問題の解消」、「高等教育の無償化」、「介護職員の処遇改善」、「私立高等学校授業料の実質無償化」、「リカレント教育の拡充」、「大学改革」、「高齢者に対する働く場の準備」でございます。

以下、今般の骨太方針で決定予定の事項について記載しております。

9ページから、「認可外保育施設の無償化措置の対象範囲」についてです。対象者は、認可保育所の入所要件を満たすが、待機児童問題で入所できない方に絞り込み、他方で、対象とするサービスは、幼稚園の預かり保育、いわゆる認可外保育施設、事業所内保育など、広範に認めることとしております。公平性の観点から、無償化については、認可保育所の保育料の全国平均額を上限とします。

13ページから、「大学改革」です。「各大学の役割機能の明確化」、「質の向上」、「学生が身に着けた能力・付加価値の見える化」、「経営力の強化」、「大学の連携・統合等」について記載しております。

14ページから、「リカレント教育の拡充」。16ページから、「高齢者雇用の促進」について記述しております。

17ページから「2．生産性革命の実現と拡大」でございます。「第4次産業革命の技術がもたらす変化・新たな展開」。

19ページから、Society 5.0の実現に向けたフラッグシップ・プロジェクト、さらに「経済構造革新への基盤づくり」、「イノベーション・エコシステムの早期確立」、「今後の成長戦略の推進の枠組み」等について記載しております。

22ページから「3．働き方改革の推進」を記載しております。現在審議中の「働き方改革関連法案」について、与党での審査過程の合意事項、あるいは修正規定、衆議院の附帯決議等について遵守する旨を明記しております。

25ページからが「4．新たな外国人材の受入れ」です。上川法務大臣から御説明がありましたので、省略させていただきます。

27ページから「5.重要課題への取組」で、「規制改革の推進」、「投資とイノベーションの促進」、「経済連携の推進」。

30ページから、「分野別の対応」で、「農林水産新時代」、「観光立国」、「文化芸術立国」、「スポーツ立国」、「東京オリンピック・パラリンピック」等について明記しております。

34ページから「6.地方創生の推進」について明記しています。

37ページから「7.安全で安心な暮らしの実現」として、「外交」、「安全保障」、「資源・エネルギー」、「防災・減災と国土強靱化の推進」、「治安・司法」、「危機管理」、「共助社会・共生社会づくり」、43ページから「少子化対策、子ども・子育て支援」について記載しております。

44ページから、第3章として「経済・財政一体改革の推進」を明記しております。

45ページには「消費税率引上げと需要変動の平準化」について明記しており、第一に、幼児教育無償化、介護人材の処遇改善等について、消費税率引上げ日に合わせて実施すること、「軽減税率制度の実施」、そして、「駆け込み・反動減の平準化策」として、具体的な検討を行うことなどが書かれています。また、「耐久消費財対策」として、消費税率引上げ後の自動車・住宅などの購入について、税制等を検討することを記載しています。

同じページから「新経済・財政再生計画の策定」について記載しています。新計画では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大すること、本基本方針を踏まえ、改革工程表を本年末までに示すこととしております。

47ページから「財政健全化目標と実現に向けた取組」について記載しています。全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があることから、財政健全化目標として、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すこと、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する旨を明記しています。

48ページでは、2019年度から2021年度までを「基盤強化期間」と位置づけ、団塊世代が75歳に入り始めるまでに、持続可能な経済財政の基盤固めを行うこととしております。財政健全化目標と毎年度の予算編成を結びつけるための仕組みとして、社会保障関係費について経済・物価動向等を踏まえ、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに収めることを目指す方針を2021年度まで継続する、非社会保障経費について、経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続するなどの目安に沿った予算編成を行うこととしております。

49ページでは、取組の進捗状況を確認するため、2021年度に中間指標を設定し、PB赤字等をメルクマールとして設定しております。

次に主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題として、50ページから、「社会保障」、「社会資本整備」、「地方行財政改革・分野横断的な取組等」、「文教・科学技術等」、「税制改革、資産・債務の圧縮等」、また、歳出改革等に向けて行動変容に働きかける取組等について記載しています。

最後に、67ページ第4章として「当面の経済財政運営と2019年度予算編成に向けた考え方」を記載しており、臨時・特別の措置を2019年度・2020年度当初予算において講じることと、具体的な内容については、各年度の予算編成過程において検討する旨を記しております。

(茂木議員) 今の説明が骨太方針の原案についてであります。第2章の1の「人づくり革命の実現と拡大」につきましては、これまで人生100年時代構想会議で議論を重ねてきた内容をここに集約してございます。第2章の2の「生産性革命の実現と拡大」につきましては、未来投資戦略2018に沿ったものとしております。第3章の2では、消費税、来年10月1日の引上げと需要変動の平準化策を書いておりますし、また、3では、2025年度のPB黒字化を目指すということでありまして、これらに向けまして、2019年度、2020年度の当初予算に臨時・特別の措置を講ずることも明記をさせていただきました。

内容は以上であります。御意見をいただきたいと思っております。まず出席閣僚からお願いいたします。

(世耕議員) 社会保障に絞って申し上げます。

2040年以降を見据えると、人生100年時代や第4次産業革命が進む中で、一人一人が何度でもチャレンジでき、生涯現役でいられる社会を実現することが重要であります。このためには、高齢者の就労を促進する年金制度や雇用制度の実現、徹底した予防投資の促進と適切な保険外サービスの活用による健康寿命の延伸と医療・介護需要の適正化が必要です。また、チャレンジする現役世代のセーフティネットの強化など、全世代型の社会保障を整備して、経済社会の構造をダイナミックに変えることで、持続可能性を高めていくことが必要だと考えます。

経産省としても、経済成長の基盤となる全世代型社会保障のあり方について、成長戦略と一体に検討してまいりたいと思っております。

(麻生議員) 前回の諮問会議で、私から、財政制度等審議会の建議を踏まえ、団塊の世代が75歳に入り始めるまでの2019年度から2021年度の期間内から、社会保障制度をはじめとする改革を実行に移し、遅くとも2025年度までにはきちんとしたものを作り上げて、PB黒字を安定的に確保しておく必要がある、と申し上げました。今回の原案で、47ページ、48ページ、49ページ等を見ますと、こうした趣旨が反映され、具体的かつ実行的な計画が示されているように思います。茂木大臣がしっかりまとめていただいたことに感謝を申し上げます。

この後、党からも色々御意見が出てくると思っておりますので、政府としての成案を得

た上で、計画に沿って、引き続き、経済再生と財政健全化の両立にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

（茂木議員） それでは、民間議員の皆さんからお願いいたします。

（榊原議員） 今回の原案ですけれども、成長戦略の強化、財政健全化の推進の観点から、これまでの議論を的確に反映していただいた内容だということで評価したいと思います。また、経済界が求めてきた、2019年10月の消費税率引上げを前提する需要変動対策、あるいは2025年度のP B黒字化方針が明確に打ち出されたということで、経済界として原案を高く評価したいと思います。

その上で、3点、申し上げたいと思います。

1点目は、成長戦略ですけれども、Society 5.0の社会実装を成長戦略の柱として明確に記入していただいたことは非常に当を得たことだと思いますが、一方で、Society 5.0の社会実装というのは、経済成長と同時に社会課題の解決を図る、という2つの柱であるわけで、国連が推進するSDGsの達成における世界のフロントランナー、Society 5.0を推進することによりSDGsの推進につなげる、そのフロントランナーになるという決意、そのコンセプトを成長戦略の中に書いていただきたい、骨太方針の中にこのコンセプトを明記していただきたいと思います。

2点目は、社会保障改革ですけれども、高齢者向けの給付が中心となっている現在の社会保障制度を全世代型の形に変えていく、これが政府の方針だろうと思いますが、やはり負担能力のある高齢者には追加的な負担をお願いして、現役世代の負担を少しでも軽くする、そういった制度の見直しが不可欠です。これが個人消費の活性化、あるいは経済成長につながっていくと考えます。

まずその第一歩として、後期高齢者の窓口負担の在り方については、原則2割負担をお願いすることは避けられないと思います。団塊の世代が後期高齢者入りするまでには、後期高齢者の窓口負担を原則2割とする方向で見直すということ、今後の改革の検討の中で、是非実現していただきたいと思います。

3点目は、新たな財政健全化計画の広報・メディア対策ですが、今回の原案を丁寧に読みますと、政府が厳しい改革に臨むという姿勢であることは明確であるわけですけれども、メディアによっては、あたかも後退感があるような、手ぬるいといった報道や解説がなされております。今回の新計画が目指す本当の意図を正確に国民各層に伝えるためのメディア対応について、工夫をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

（茂木議員） しっかりした広報は重要だと思っております。それから、冒頭にお話のありました、Society 5.0の実現により、社会課題の解決であります、17ページの中段以下のところ、「第4次産業革命の社会実装により、日本の強みを最大活用して、誰もが活躍でき、様々な人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約などの社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな経済社

会システムであるSociety 5.0を実現する」、このように記載しております。

(榊原議員) それがSDGsの推進にもつながる、それを引っ張っていくというコンセプトを書いていたいただきたいと思います。

(茂木議員) わかりました。

引き続き、お願いいたします。

(新浪議員) まずは2018年骨太原案の作成に当たりまして、これまでの諮問会議での意見・提言を十分に反映していただきまして、ありがとうございます。茂木大臣を始め、関係府省庁の方々に感謝を申し上げたいと思います。

その上で、何といたっても、経済再生なくして財政健全化はないという、この堅持が大切であるということは、言うまでもございません。そこでベースラインを超える経済成長率を確保することが大変重要なことであり、供給サイド、需要サイドの双方の改革が必要だと思えます。

供給サイドでは、骨太で十分に扱っていただいておりますが、あえて女性、65歳以上、また、先ほど議論をしました、技能を持った外国人の労働参加を促すことで、生産労働人口が増える、そして、Society 5.0の実現で、技術開発で生産性を高めるということが、分かりやすく伝わるようにすべきではないかと思えます。

また、認知症やゲノム医療など、社会的課題解決に資する研究開発への投資を優先的に行う、これが大変重要だと思えます。

とりわけ、社会保障の分野では、先ほど世耕大臣もお話しされましたが、未病・重症化予防は大変重要で、糖尿病等の生活習慣病や認知症対策には、重点的に取り組むことが必要であるということ、大きくうたっていただいておりますが、非常に重要なことであることを、あえて申し上げたいと思えます。また、ここも生産労働人口を増やすことにつながるということで、マクロ的な視点で分かりやすく説明する必要があるのではないかと思えます。

未病・重症化予防は、需要サイドから見ても、非常に重要でありまして、現役世代に安心を与えるだけではなく、健康体でより長く元気に働くこと、そして、賃金収入が上がる、消費が今よりも活性化する、こういうことにつながるわけです。2040年までの将来推計により、社会保障が持続可能であるということ、これを明確に示していくことが必要で、安心して生活ができ、そして、消費も増やす、こういう社会を目指すべきだと思えます。

歳出に関しましては、44項目、社会保障、当然のことながら、削れるものはしっかり削る。EBPMでの政策をしっかりと見て、効果をはかり、効果のないものの予算を削り、効果のあるものに重点的に配分する。これは見える化で、十分できるようになってまいりました。大きな成果だと思えます。単年度予算でやれることは、結構限られています。そういった意味で、3年から5年を見据えて、予算設計していくべきではないかと思えます。

医療費について、一言申し上げます。普通調整交付金について、しつこく申し上げております。加入者の所得水準・性・年齢で調整した標準的な医療費を基準にすべきであり、前年に使った医療費が配分額に反映される仕組みは、改めるべきではないかと思えます。そうしなければ、こちらに書いてございます、地域医療構想は進みません。保険者努力支援制度による医療費適正化の効果を打ち消してしまいます。ですので、脚注にあります、本文の中に入れていただきたいと思えます。

マイナンバーでございます。マイナンバーの活用・普及促進に向けて、便利で使い勝手が良いということを認識してもらえよう、もう少しこちらのマーケティングをしっかりと、国民の皆さんに重要であるという認識をしていただく必要があるのではないかと思えます。（茂木議員） 文言につきましては、この後、与党との調整・手続もありますので、その中で調整をしたいと思えます。

黒田日銀総裁、お願いいたします。

（黒田議員） 2つだけ、単なるコメントなのですが、SDGs (Sustainable Development Goals) は、国連で決めたのですが、これはその前のMDGs (Millennium Development Goals) と違います。MDGsは、途上国だけだったのです。SDGsは、先進国も全部含めた国連全加盟国の目標になっていますので、榊原議員が言われたように、何らかのメンションをすることが良いのではないかと思うのですが、ただ、Society 5.0だけでSDGsができるように書くのは難しいと思えます。

（榊原議員） 大きなドライビングフォースであることは間違いありません。

（黒田議員） SDGsにも貢献するとか、資するということは、日本も国連の加盟国として、SDGsは達成しなければならない目標になっておりますので、メンションすることは非常に良いのではないかと思いました。

もう一つ、新たな外国人材の受け入れというのは、大変好ましいことで、特に第2章の力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組の中に入っているということは、非常に適切だと思えます。

（高橋議員） 他の議員の方と重複しないところで、私からは歳入改革について申し上げたいと思えます。歳出改革のことに目が向きがちですが、経済社会構造が大きく変化する中で、私は歳入改革も非常に重要だと思えます。

原案の63ページに、「経済社会の構造が大きく変化する中、...税体系全般にわたる見直しを進める」とありますけれども、以前の会議でもお話ししましたように、省エネ化によりガソリン税の減収が生じています。この他にも、巨大IT企業を含むデジタル経済化、C to C取引の増加など、新しい経済構造に税体系が対応できているのだろうかという疑問があります。個人所得課税や資産課税については、「丁寧に検討を進める」という記述がありますけれども、経済社会の構造変化に対応した抜本的な見直しに真剣に取り組む必要があるように思えます。

もう一点、地方の歳入改革も必要だと思えます。税源偏在是正は非常に重要ですが、今後は地方独自の財源確保を促していくことも重要ではないかと思えます。先月、全国市長会の研究会が出した提案を1つ御紹介したいと思います。まだ仮称ですが、「協働地域社会税」、この創設を提言しております。これは、例えば、交通不便地域の住民の交通手段の確保や、地域で見守り支え合う仕組みの構築など、地域社会を協働で支えるための財政需要に対し、自治体が協働で超過課税を行って経費を分担するという新たな仕組みです。総務省には、こういった自治体からの動きについて、是非前向きに検討をお願いできないかと思えます。

以上です。

(伊藤議員) 賃上げの話と消費税対応の話をしていただきたいと思います。

本文の中で、特に成長と分配の好循環を拡大していくと書いてあるのは、そのとおりだと思うのですが、そのためにも、賃金上昇を継続することは、非常に重要だろうと思えます。

榊原議員からありましたように、今年の春闘で、年収ベースで3%賃上げという動きがあったわけですが、夏の最低賃金にもしっかり反映させることが極めて重要だと思えます。

そういう意味で、前回、2014年の消費税率の引上げのときのいろんな経験は、もう一回、我々は教訓としなければいけないのですが、私も改めて数字を見て思ったのですが、あのときは、年収ベースで、マクロで見た1人当たりの賃金、現金給与総額は0.5%しか上がっていないのに、消費税を含めた消費者物価は2.9%上がっているわけですから、実質賃金は大幅に下がっているわけです。

今回はいろんな予想を見ると、1%台半ばぐらいの消費者物価だと言われているのですが、当然それを想定した上で、きちっと賃金を上げる。とりあえずは、最低賃金というのが最大のポイントだと思うのですが、そこが大事だと思います。

それから、消費税対応についてですが、今回、しっかり方向性が出たということは、非常に重要だと思えます。1つは、税率を引き上げた後、むしろ値下げをする余地も、需要によってはやって、いわゆる反動みたいなことを抑えるということと、もう一つは、先ほども話題になりましたけれども、臨時・特別措置を講ずることによって、2019年、2020年の当初予算にしっかり織り込むということの方向性です。もちろんこういうことをやることも大事なのですが、それを企業とか、あるいは国民に、広報活動として、しっかりやるということを示していくことが重要である。消費税の場合、特に予想みたいなことが非常に大事だと思えますので、広報をしっかりしていただきたいと思います。

(茂木議員) いろんな対策を打つにしても、国民の皆さんの理解などがなければ、同じようなことが起こってしまいますので、それはしっかりと広報していきたいと

思っております。

他に御発言はございますか。よろしいですか。

今日、大変貴重な御意見をいただきました。大半の内容については、骨太の方針の原案に盛り込んであると思います。一部、今後、詳細設計をする中で入れ込んでいく項目がありますので、その点是非御理解いただきたいのと、あと、細かい表現につきましては、人の趣味もあって、川端康成が良いのか、三島由紀夫が良いのか、それぞれですから、そこは全体の調整の中で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、第一に、外国人材の受入れについて、菅官房長官、上川大臣に検討いただいていた結果の報告を受けました。

地方の中小・小規模事業者をはじめとして人手不足が深刻化しています。このため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを早急に構築する必要があります。

本日提示した骨太方針の原案において、移民政策とは異なるものとして、新たな在留資格の創設を明記しました。

両大臣におかれては、与党と調整を進めていただき、閣議決定に向けた御尽力をお願いいたします。

第二に、骨太方針の原案について議論しました。

今年の骨太方針では、持続的な経済成長の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、人づくり革命と生産性革命に最優先で取り組みながら、あらゆる政策を総動員することを示したいと思っております。

また、2019年10月の消費税率引上げに当たっては、経済変動を可能な限り抑制するため、機動的な対応を図ります。

さらに、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、団塊世代の全てが75歳以上となるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとするため、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指します。

茂木大臣には、与党とも調整を進め、骨太方針として閣議決定できるよう御尽力いただきたいと思っております。

(茂木議員) プレスの方、退室してください。

(報道関係者退室)

（茂木議員） 骨太の方針につきましては、本日の議論と今後の与党との調整を踏まえて、次回の経済財政諮問会議で取りまとめを行いたいと思います。引き続き、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。